

第1期

赤井川村地域福祉実践計画

2018年度～2022年度



夢を持ってこの村に住めるような地域づくり



社会福祉法人 赤井川村社会福祉協議会

「社会福祉協議会」とは？

【定義】

社会福祉法第109条に規程された、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体

【特徴】

- ・地域住民、社会福祉関係者等で組織され「自主性」と「公共性」の二面性を持つ民間非営利組織
- ・住民主体の理念に基づき、地域の福祉問題を、住民みんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、福祉のまちづくりを推進する

このたびの「地域福祉実践計画」策定にあたっては、少しでも多くの住民の皆様の声を聴くために、個別の聞き取り訪問や、懇談会、策定委員会の開催をしております。そして、一人でも多くの住民の皆様の声を掲載したいと考え、貴重なご意見を今回掲載しております。年齢や立場によってご意見が違うことは当たり前だと思います。

ここから始めることは、多くの方の声を聴き、住民の皆さんが「この村の福祉」をどうしていきたいか、みんなで考えていくことだと思っています。

社会福祉協議会としては、住民主体の理念に基づき、住民の皆さんとともに福祉の村づくりをしていくことを「地域福祉実践計画」の基本目標といたしました。

この計画の、詳細の内容は社会福祉協議会事務局にございますので、いつでも閲覧することができます。

- 地域の困りごとを知ろう
(地域懇談会、訪問ボランティア等)

- ボランティアについてみんなが知ろう
(ボランティア講習会等)

- 社協と地域住民がより一層つながろう
(相談業務、地域懇談会等)

- 社協と行政、議会がつながろう
(行政や議会との役員懇談会)

- 災害についてみんなで知ろう
(避難場所、防災計画等)
(地域懇談会、講演会、学習会)

- 福祉についてみんなが知ろう
(福祉学習、講演会等)

- 地域の住民同士がつながろう
(区会交流会、ひなまつり交会)

- 社協と学校がつながろう
(ボランティア指定校、福祉学習)

- 社協と企業がつながろう
(賛助会員、コラボ企画、農福連携)

- 社協と各団体がつながろう
(ボランティアセンター運営委員会等)

- ボランティアが必要とする人とつながる
(ボランティアセンター)



知る ことから始めよう

支えあって村づくり

社会福祉法人 赤井川村社会福祉協議会

地域福祉実践計画 あかがわ社協ドリームプラン 2018年度～2022年度

キーワード
知る

住民の皆さんの声

- ・災害やいろいろなこと、地域について知らないことが多いと気づいた。
- ・ボランティアの参加方法もわからない

住民の皆さんの声

- ・社協だけでは何もできないのでは？

キーワード
つながる

キーワード
守る

住民の皆さんの声

- ・年をとったら移動や食事、除雪が不安
- ・0～2歳の預ける場所がない
- ・病院に行けない

住民の皆さんの声

- ・社協が何をやっているかわからない
- ・会費や共募の使い道がわからない

キーワード
見える

基本目標

夢を持ってこの村に住めるような地域づくりを
住民みんなで考えよう

～「我が事・丸ごと」の地域共生社会を
赤井川村で地域住民とともに実現する～

- 我が事・・・地域の人の困りごとをもし自分だったらと考える
- 丸ごと・・・高齢者、子ども、障がい者がともに暮らせる社会。福祉、産業、分野を超えてつながる

☆社協は地域の課題を住民の
皆さんと一緒に考え
解決する組織

まずは相談してみよう

感心を持って見えてくる

- 高齢者の生活を守ろう
(配食サービス、安否確認電話サービス、買い物ツアー、見守りネットワーク等)



- 住民の生活を守ろう
(愛情資金、生活福祉資金)

- 子育て環境を守ろう
(子育てサポート事業、こっこクラブ支援等)

- みんなの健康を守ろう
(すこやか健康塾)

- 住民の権利を守ろう
(日常生活自立支援事業、権利擁護事業等)

- 制度の狭間にいる人を守ろう
(たすけあいサービス)

- 住民の移動の足を守ろう
(送迎サービス)

- 社協の事業が見える
(広報、社協だよりの充実)
- 社協会費、共同募金の使い道が見える



見える社協 …… あったらしいもの

子どもも集える拠点

- ・高齢者と子どもの交流
- ・ちょっとした仕事ができる



みんなが使える車

- ・住民のアイデアで動く
- ・ボランティアの参加

○地域福祉実践計画を策定するにあたり、198 名の方から訪問等で聞き取り等によるアンケート調査を行い、また、区会やサークルなどとの懇談会を 11 回開催しました。その中から見えてきたことは、住民の多くの方がこの村に住み続けたいと思っていることがわかりました。

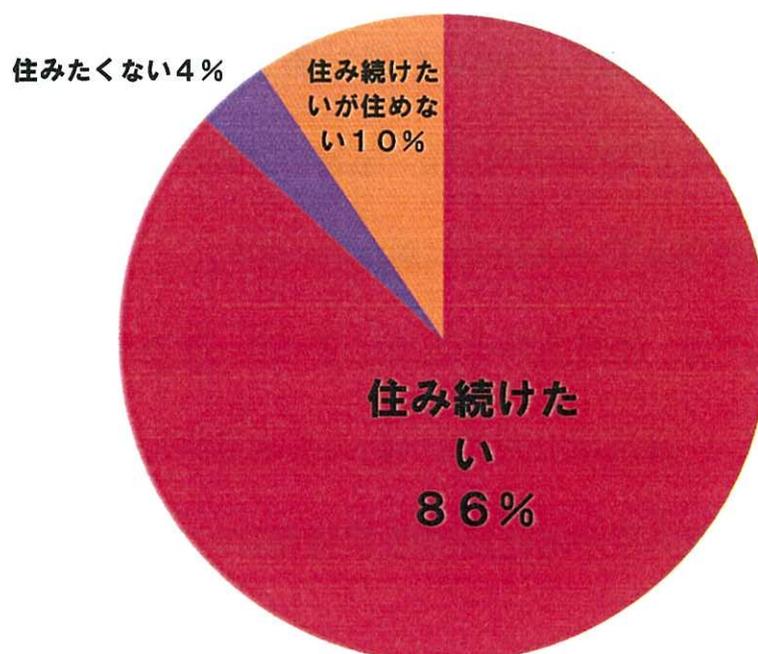
○地域福祉実践計画策定にあたり行ったアンケート調査、懇談会

- ・「住民の声を聴きます」アンケート（平成 27～28 年・125 名）
- ・ひよこの会との懇談会（平成 28 年 8 月 18 日・6 名）
- ・一町内区会との懇談会（平成 28 年 9 月 16 日・8 名）
- ・日の出区会との懇談会（平成 28 年 9 月 22 日・12 名）
- ・二町内区会との懇談会（平成 28 年 10 月 13 日・3 名）
- ・中央区会との懇談会（平成 28 年 10 月 20 日・14 名）
- ・老人クラブ悠楽会の懇談会（平成 28 年 10 月 27 日・31 名）
- ・一町内区会交流会でのアンケート（平成 28 年 10 月 30 日・31 名）
- ・サークルひまわりとの懇談会（平成 28 年 11 月 28 日・8 名）
- ・二町内区会交流会でのアンケート（平成 29 年 1 月 21 日・36 名）
- ・二池田区会との懇談会（平成 29 年 2 月 1 日・10 名）
- ・一都区会との懇談会（平成 29 年 2 月 7 日・17 名）
- ・曲川区会との懇談会（平成 29 年 2 月 9 日・7 名）
- ・一池田区会でのアンケート（平成 29 年 2 月 22 日・6 名）
- ・母沢区会との懇談会（平成 29 年 2 月 27 日・13 名）

懇談会合計 129 名 アンケート合計 198 名 合計 327 名

アンケート回答(197 名)

あなたは赤井川村に住み続けたいですか？



懇談会、アンケートで出てきた住民の困っていることと必要だと思うサービス(複数回答あり)

多くの住民の皆さんが、この村に住み続けたいと思っています。

では、住民の方々が生活の中で困っていると感じていること、必要だと思うサービスはなんでしょう？

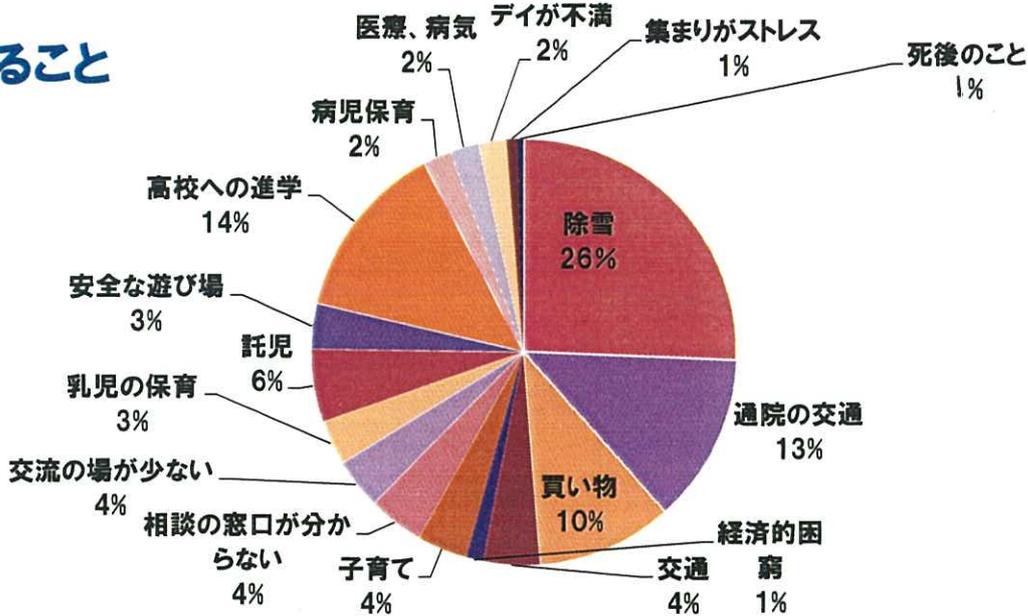
・赤井川村は豪雪地帯ですので、もちろん困っていること、必要なことに除雪の問題はかなりの割合で出てきています。

・次に多いのは交通の問題ですが、このことは通院、通学のみではなく、買い物や経済的な問題も絡んで出てきています。

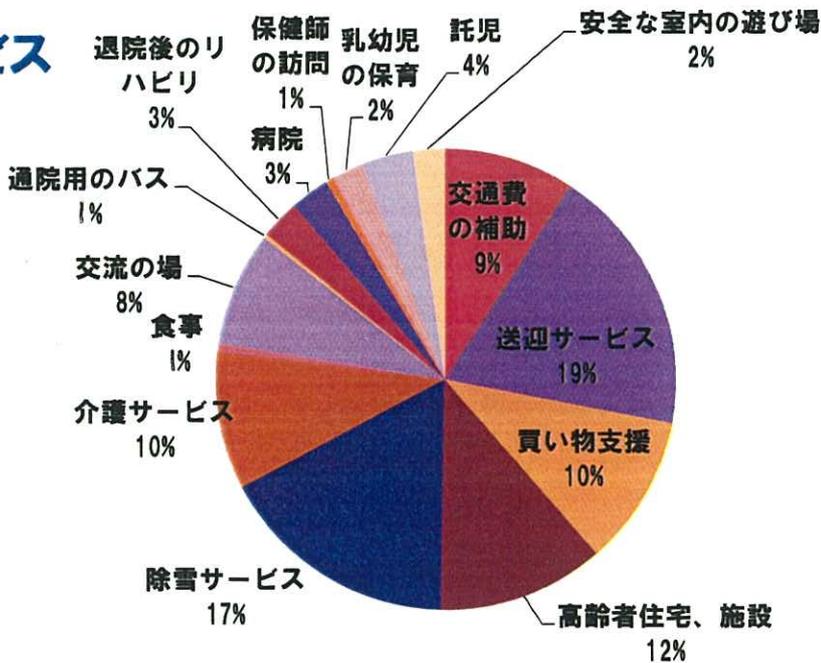
・高齢者世代で不安に感じているのは、住宅や施設の問題もあります。

・子育て世代では、子育てが終わった人も含めて高校等の進学や通学の問題や、乳児保育や託児、遊び場のことなどもあがっていました。

困っていること



必要なサービス



赤井川村の皆さんの声

- 赤井川村社協にて地域福祉実践計画を策定する際に、参考にした皆様のご意見です。
- ご意見は、住民懇談会（個別聞き取りを含む）と地域福祉実践計画策定委員会で作された皆さんの生の声です。
- 住民懇談会、地域福祉実践計画策定委員会と同内容の意見も多いですが、いただいた貴重なご意見ですので、余り集約せずに掲載しています。どちらの会議で作されたご意見かわかるように、文末に【懇談会】、【委員会】として掲載しています。
- 一部のご意見は文意が変わらない程度に、事務局にて補足して記載しています。

交通について

【路線バスについて】

- ・路線バスは時間が合わない、待ち時間が長い。【懇談会】
- ・路線バスは接続が悪い。【懇談会】
- ・歩けないので、バスの利用そのものができない。【懇談会】
- ・バス停までの距離が長くて大変。【懇談会】

【村民の現状について】

- ・交通費が高すぎる。知り合いに乘せてもらうとお礼のほうが高くなる【懇談会】
- ・自立、要支援の人の移動手段がない。【懇談会】
- ・冬季間の移動手段がない。（夏は徒歩、ラクター）【懇談会】
- ・高校通学時の送迎が大変。【懇談会】
- ・90歳を過ぎても運転しているが不安である。【懇談会】
- ・温泉券はあるが、温泉へ行く移動手段がない。【懇談会】
- ・個人的な送迎は事故が心配。【委員会】
- ・高齢者のドライバーが多い。【委員会】

【今後への不安について】

- ・免許を返納したら住めなくなる。【懇談会】
- ・元気なうちは良いが、今後は移動の手段が確保できない。【懇談会】

【必要だと思うこと】

- ・村有バスの保有。【委員会】
- ・低価格ハイヤーを検討。【委員会】
- ・買い物ツアーのようなシステムを増やす。【委員会】
- ・村内循環バスを取り入れてはどうか。【委員会】
- ・温泉バスの本数が増えるといい。【委員会】
- ・村外医療機関との連携。（通院送迎も込みで）【委員会】

除雪について

【除雪の現状について】

- ・一町内の一番大きな問題は除雪。【懇談会】
- ・道路沿いの固い雪に困る。【懇談会】
- ・住宅環境が良くないところは除雪が大変。【懇談会】
- ・家の周りの雪投げが大変。【懇談会】
- ・除雪サービスが入るのが遅い。【懇談会】

【除雪の担い手について】

- ・除雪の担い手が、いない、またはいなくなる。【懇談会】
- ・大きい重機がない世帯は困る。【懇談会】
- ・除雪の担い手が入院したときに困った。【懇談会】
- ・自分で除雪することがもう限界である。【懇談会】
- ・女性だけの世帯が大変【委員会】
- ・近所や知り合いの人に頼んでいる人も高齢化している。【委員会】

【今後への不安について】

- ・今は自分でできるが、今後は心配。【懇談会】
- ・冬になると、除雪できるか不安になる【懇談会】
- ・除雪ができなくなったら、現在の住宅にいられない【懇談会】
- ・突然のドカ雪が降ると困る【委員会】

【必要だと思うこと】

- ・対象者の把握が必要である。【委員会】
- ・除雪費の削減のために、共同住宅（冬季間の共同生活、年金で暮らせる住宅）が必要。【委員会】
- ・融雪溝、除雪機の助成が必要。【委員会】
- ・除雪のボランティアを増やすことが大切である。【委員会】
- ・除雪ボランティアの担い手にもなりうる若者を住ませる。【委員会】
- ・雇用を生み出すことが必要。（便利屋、有償の仕組み、地域おこし協力隊、組織化）【委員会】
- ・除雪ボランティアの仕組みづくり。【委員会】
- ・行政、社協、町内会、介護、医療の情報の共有化【委員会】

子育てについて

【村の子育て体制について】

- 子育てサポート事業を知らない、よくわからない。【懇談会】
- 2歳まででるところがない。【懇談会】
- 0～2歳児の保育は余市町も待機状態で、無認可でも厳しい状態である。【委員会】
- 実家が赤井川にない人が多いので預けられない。【懇談会】
- 保育所の給食がない。【委員会】
- 農家（特に新規就農）の人は保育機能がなくて困る。【委員会】

【地域活動について】

- こっこクラブの会員数の減少、参加者の固定化【委員会】

【必要だと思うこと】

- 乳幼児の受け入れ態勢の整備をしてほしい。【懇談会】
- 通学定期券の助成をしてほしい【懇談会】
- 保育園の延長保育、病児保育。【懇談会】
- 子育て関連のイベントがあるといい。【懇談会】
- 無料で遊べる室内の安全な場所があればよい。【懇談会】
- 保育所の整備（乳幼児）が必要。【委員会】
- 保育時間の延長。病児保育の実施。【委員会】
- 保育所の給食の実施。保育所での有資格者の雇用【委員会】
- 通学手段の確保。【委員会】
- 父親教室。【委員会】
- 育休制度の整備。【委員会】
- 習い事の種類を増やす。【委員会】
- 育児に関する相談機関の整備、充実。【委員会】
- 年代に関係なく集まれる場所。（高齢者に得意なことを教えてもらう）【委員会】
- 核家族世帯への助成。【委員会】
- カルデラクラブの活動の方向性について提案。【委員会】
- 子育てサポート事業を健診時に周知すると効果的。【委員会】
- 事業周知のために、子育てサポートを絡めたイベントを開催する。【委員会】
- 子育てに関する講演会や講習会をするかのニーズを調べて検討。【委員会】
- こっこクラブとの連携を強化。【委員会】
- 子育てサポートを充実させることにより、女性の活躍も支援できる。【委員会】
- 社協が情報収集して行政に働きかける。【委員会】
- こどもも集まれる拠点がほしい、ちょっとした仕事もできるような場所【委員会】

災害について

【村の災害に関する現状について】

- 災害は今までなくても、これからのないとは限らない。【懇談会】
- 地震が一番怖い。【懇談会】
- 強風が心配。【懇談会】
- 泊原発が不安。【懇談会】
- 災害について区会内で話し合ったことはない。【懇談会】
- どこに避難するかわからない。【懇談会】
- 近所はいるが、助けてもらうよう頼んでいない【懇談会】
- 近所は高齢者や障がい者ばかりで、頼める人がいない【懇談会】
- 冬は逃げるのが無理かもしれない【懇談会】
- 災害が起きても、歩けないし、助けてくれる人はいない【懇談会】
- 赤井川は災害が想定しにくいですが、災害はないわけではない。【委員会】
- 村の防災の仕組みを知りたい。【委員会】
- 災害時に関する情報について上手く住民周知できていない【委員会】

【災害に対する備えについて】

- 近所全員が避難が大変な人である。【懇談会】
- 今は逃げられるが、高齢になったら自信はない。【懇談会】
- 行政では要援護者の名簿は作成している【委員会】
- 行政には災害計画はあり、役場内の人員配置は決まっている【委員会】

【必要だと思うこと】

- 村民が避難出来るようなマニュアルを住民にわかりやすく提示して欲しい。【懇談会】
- まず村の取組みを知る必要、情報共有する必要がある。【委員会】
- 区会の集まりで、防災について周知する必要がある。【委員会】
- 行政と社協だけでなく地域との連携が必要となる。【委員会】
- 有事の際に災害ボランティアセンターを円滑に運用するには情報の共有が必要。【委員会】
- 行政からの情報提供だけでなく、社協から行政への情報提供も必要。(実態の把握は社協のほうが得意)【委員会】
- 災害時のボランティアの受け入れは絶対に必要になるはず。【委員会】

ボランティアについて

【ボランティア活動への参加について】

- ・忙しい人が多い。【懇談会】
- ・団体に入っているけど、仕事があって出られない。【懇談会】
- ・やる気がある人がやっているイメージ。【懇談会】
- ・健康状態が良くないとボランティアできない。【懇談会】
- ・自分に精神的、時間的に余裕がないとできない。【懇談会】
- ・子供が小さいときはボランティアできない。【懇談会】
- ・参加したい気持ちはあるが、忙しい。【懇談会】
- ・ボランティアへの参加の方法がわからない。【懇談会】

【ボランティアの担い手について】

- ・ボランティアの担い手が少ない。【懇談会】
- ・ボランティアが高齢化している【懇談会】
- ・近所が高齢者ばかりで草刈りをする人がいない。【懇談会】
- ・近所の支援をどの程度すればよいのかわからない。【懇談会】
- ・時代が変わって近所のつながりが薄くなった。【懇談会】
- ・高齢者もぎりぎりまで働いている。【委員会】
- ・若い人のボランティアがいない。【委員会】
- ・若い人はお金も余裕もない。【委員会】

【必要だと思うこと】

- ・フルタイムで働いている人ができるボランティア。【委員会】
- ・自分がボランティアをできるか？どうしたらできるか？を検証。【委員会】
- ・20代の人たちの意見交換を試みる。【委員会】
- ・有償ボランティアを育てる【委員会】
- ・ボランティアの利用券のような仕組み、ボランティアポイント等【委員会】
- ・ボランティアの掘り起こし【委員会】

社協について

【社協事業全般について】

- 買い物ツアーには毎年参加したい。【懇談会】
- サービスも必要だがほどほどにしたほうが良い。【懇談会】
- 社協がサービスを増やすと財政的に負担が出る。【懇談会】
- 村からの予算がないと事業ができない。【委員会】
- 様々な団体が同内容の事業を実施している場合あり。【委員会】
- 月1回のカラーの広報紙はわかりやすい。【委員会】
- 会費を払っている人とはらっていない人が同じサービスなのか。【委員会】
- 若い人は自分が歳をとったときに世話になると思って会費を払っている。【委員会】

【社協のPR・行政との連携について】

- 社協ができることがわからない、組織のPR不足。【懇談会】
- 行政と社協の違いを周知したほうがよい。【懇談会】
- 社協仕組みが分かりづらい、社協とかわりがない。【懇談会】
- 社協の立ち位置がわからない。【委員会】
- 行政と社協の関係が平等なのか従属なのかわからない。【委員会】
- 社協と行政は一緒に取り組まないと意味がないし、計画を立てても実現が難しい。【委員会】
- 行政や他団体との連携をしていく。【委員会】

【社協職員体制について】

- 職員が二人しかいないので、職員が何かを実施するのは限度がある。【委員会】
- 社協の人員体制が具体的にどう足りないのか視覚化する必要がある。【委員会】

【必要だと思うこと】

- 配食サービスなどの訪問するサービスが大事になる。【懇談会】
- 今自分達が困ってなくても、住民の声として数年後を見据えて署名等を取るべき。【懇談会】
- 買い物ツアーなど食事をしながら交流できる場がもっとあれば良い。【懇談会】
- 週1回位の乗り合いでも良いので、余市に行きたい。(買い物、薬の受け取り等)【懇談会】
- 自己負担があっても良いので、週1回くらい日常的な買い物支援がほしい。【懇談会】
- 多少の困りごとは外に出さないで、我慢する人が多い。(表に出づらいので、拾っていかなければならない)【懇談会】
- ボランティアを増やして、職員がコーディネートするような仕組み作りが必要。【委員会】
- 見守りネットワークについて、民生委員や民間企業と連携することが必要。【委員会】

- 送迎と買い物は、充実とパワーアップしていく。【委員会】
- 社協の役員と行政の意見交換を計画に盛り込み、行政は村長に出席してもらう。【委員会】
- 広報紙の発行の手間を省けないか。【委員会】
- 地域での懇談会が年1回は必要（状況は常に変わっている）。【委員会】
- 全部の区会に役員、評議員がいたら良い。【委員会】
- 理事、評議員が自分の役割をよりわかるしくみ（研修等の機会）が必要。【委員会】
- 子育て事業の充実で若い人に社協を知ってもらえる工夫。【委員会】
- 大きな企業などに税金対策や地域貢献として、社協事業に協力頂くようPRしては。【委員会】
- サービス（事業）の対象者を整理したほうが良い。【委員会】
- 買い物ツアーは3回では足りない。【委員会】
- 福祉に対する住民の意識付け【委員会】
- 資源が限られているなかで、社協、行政、診療所等のネットワークが必要【委員会】

その他

【村の施策、希望等について】

- ・住宅の高齢者対策は必要、将来的に必ず困る【懇談会】
- ・村営の住宅は高くて入れない【懇談会】
- ・敬老年金について、自分は必要がない。【懇談会】
- ・診療所で訪問看護をしてほしい。【懇談会】
- ・温泉券は自分はいらないので、その分を子育ての基金にしてほしい【懇談会】
- ・公営住宅の家賃。(年金では高い)【委員会】
- ・寿住宅の段差を解消して欲しい。【委員会】
- ・高齢者や障がいのある人が、トイレやお風呂の環境の悪い住宅に入っている【委員会】
- ・空き家を安く貸す。【委員会】
- ・一人でも困っていれば助ける、福祉は費用対効果ではない。【委員会】
- ・困っている人が「助けて」と言えない環境にある。【委員会】
- ・若者を呼び戻す施策を作ってはどうか。(年間雇用、グループホーム)【委員会】
- ・農業主体(地域のブランド)で人材を集めるPRしてはどうか。【委員会】
- ・夏冬通して生活できる方策の検討。(収入、通年雇用)【委員会】
- ・必要性がある事業から雇用を生み出す方策を考える。(除雪等、人材バンク)【委員会】
- ・内部ニーズを洗い出し、外部に出しているお金を抑える。(産業を村に戻す)【委員会】
- ・バスや給食センターを作り雇用を生み出す。【委員会】
- ・高齢者住宅。(ワンルームでもいい)【委員会】
- ・高齢者が集まって住むシステムが必要。【委員会】

【その他、感じること】

- ・発想の転換が必要。【懇談会】
- ・村民みんな思っていることは同じなのに何も変わらない。【懇談会】
- ・一人暮らしで体調が悪くなった時や病気になった時に不安。【懇談会】
- ・誰かと話してコミュニケーションをとる機会がない【懇談会】
- ・生活用品が村内でそろわない。【懇談会】
- ・食事作りが大変。【懇談会】
- ・どこに頼めばいいのかわからない。どこが何をやっているのかわからない。【懇談会】
- ・生鮮食品が買えない。【委員会】
- ・個人情報やプライバシーの問題で、共助が成り立たない【委員会】
- ・収入による差別があるのではないか。【委員会】
- ・安心して出産ができないなら、子供や若い人が増えないのは当たり前【委員会】
- ・何年たっても住民の声が伝わらないのなら、問題解決をする仕組みが必要。【委員会】

○地域福祉実践計画策定の流れ

- ・ 第1回策定委員会（平成28年7月5日）
- ・ 第2回策定委員会（平成28年12月19日）
- ・ 地域づくり講演会（第3回策定委員会）
「これからの地域福祉活動について」
（平成29年2月16日・40名参加）
- ・ 第4回策定委員会（平成29年7月13日）
古平町ほほえみくらす視察
- ・ 第5回策定委員会（平成29年9月26日）
- ・ 子育て支援部会（平成29年11月30日）
- ・ 子育て支援部会（平成29年12月22日）
- ・ 第6回策定委員会（平成30年2月8日）



赤井川村社会福祉協議会 地域福祉実践計画策定委員名簿

任期 平成 28 年 7 月 5 日～平成 30 年 3 月 31 日

職	氏名	所属	備考
委員長	林 秀明	赤井川村社会福祉（民生）委員協議 会会長	民生委員・社協理事
副委員長	指田 良一	カルデラクラブ代表	社協評議員
委員	天野 勝吾	赤井川村社会課保健福祉係係長	行政
委員	山口 麻未	赤井川村社会課介護保険係主任	行政
委員	安藤 雅信	赤井川村診療所所長	医師
委員	丸山 昇	老人クラブ悠楽会副会長	村議会議員・社協理事
委員	中村 敏子	赤井川村食生活改善推進員会会長	社協理事
委員	小林 幸子	赤井川村赤十字奉仕団	社協理事
委員	吉岡 カネコ	新おたる農業協同組合赤井川事業 所女性部部長	社協評議員
委員	福田 明美	赤井川村保健推進員協議会会長	民生委員・社協評議員
委員	矢野 一江	配食ボランティアの会会長	民生委員
委員	柳澤 智衣	こっこクラブ代表	社協評議員
委員	狩野 学之	赤井川村商工会	社協監事
委員	湯澤 節子	公募	人権擁護委員、社協評 議員
委員	加藤 京子	公募	グループホーム
委員	能登 ゆう	公募	村議会議員

○事務局

- ・上埜 真樹子
- ・石田 敦史

※計画策定に係る庶務、事業等に係る資料の提供、各団体、住民との懇談会の開催
北海道社会福祉協議会との連絡調整

○協力支援機関：北海道社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課

主査 山崎 真裕

※計画策定に係る委員会運営の協力、策定委員会及び福祉セミナーへの講師派遣、
データ分析、財政的支援等

